

清水 美孝 議員

(一問一答方式)

- ①大洲市の観光事業
- ②誘致した企業の定着
- ③市民文化会館建設関連
- ④国営パイロット事業の現状等
- ⑤市長の市政運営



### 大洲市の観光事業について

**問** 町家活用等改修事業への投資に対して、どれほどの効果を見込んでいるのか。

**答** これまでに市が投資してきた費用は、第1期及び第2期の17棟の改修整備費約4億9,000万円に対し、市の一般財源約1億2,000万円に国の交付金約1億2,000万円を加えた約2億4,000万円を補助金として支出しています。

今後、第3期から第5期まで実施しますが、事業の全体計画は民間事業者による改修整備費約10億5,700万円に対し、市の一般財源から約2億6,850万円、国の交付金約2億6,850万円の約5億3,700万円の補助金の交付となります。

この投資に対する事業効果は、大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の達成目標としている32人の新規雇用者を達成できれば、経済波及効果の試算によって、毎年約1億7,000万円の事業効果が見込まれます。このほか、具体的な推計は難しいですが、古民家ホテルへの宿泊をはじめ、飲食や特産品、土産物の購買といった観光消費や古民家等を活用したイベント事業等による消費など、経済効果が期待できると考えています。

本事業で、にぎわいの創出とともに生きた町並みの再生、また耐震化等で建物の健全性を取り戻したことで、良好な町並み景観が将来にわたって存続可能になるなど、本市固有の地域資源の持続可能性の高まりや中央省庁をはじめ、同様の課題を抱える多くの自治体やメディア等からの注目で本市の認知度向上といった数字には表せない効果が期待できます。

### 誘致した企業の定着について

**問** 水害等の発生で誘致した企業が定着していないと思うがどう考えているか。

**答** 企業立地を促進するため、企業立地に対する奨励措置等を定めた大洲市企業立地促進条例を平成21年12月に制定しています。条例制定以降に市外から新たに進出され、奨励金を活用した企業は4件ですが、うち1件が既に撤退しています。理由として水害の影響がないとは言えませんが、一番の要因は、事業所の集約のための移転と聞いています。

企業留置対策では、水害リスクの低い土地の確保のため、愛媛県農業試験場蚕業市場跡地を菅田徳森工業団地として造成しています。工業団地には、被災した5つの事業者が移転し、現在3事業所が操業開始しています。

水害対策では、国土交通省並びに愛媛県は、肱川緊急治水対策に取り組み、現在、市内各地で築堤工事中です。これらの工事は、令和5年度の完成を目指して進められ、完成すると平成30年7月と同規模の洪水は堤防から越水せずに流下します。さらに、山鳥坂ダムをはじめ、肱川水系河川整備計画の事業が完了すれば、治水安全度が一層向上します。

今後も関係機関が一体となって、防災対策事業を進め、企業が安心して操業できる環境を整備することで、市外企業の誘致や市内企業の留置につなげていく考えです。

### 国営パイロット事業の現状等について

**問** 耕作放棄地が多いがどのような方策を考えているか。

**答** 市内には、旧大洲市の29団地と旧河辺村の3団地を合わせた32団地があり、約280ヘクタールの農地面積です。令和2年度に実施した農地利用状況調査では、国営農地のうち、約16%の農地が管理不良の状態となっています。

葉たばこ生産や製糸産業の衰退に伴い、多くの土地が荒れていますが、昨年も葉たばこの廃作が進められ、国営パイロットの貸借農地は、耕作者から地主へ返還されているところもあります。ただし、その農地は、地元の農業法人から貸借の申出等により、近隣の農地と合わせて借り受けたいとの意向もあり、地主との協議を進めながら、遊休農地の解消に努めています。